

令和2年第15回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和2年11月17日（火） 午後2時00分から午後3時30分
開催場所	甲賀市役所 5階 第4委員会室
出席委員	教育長 西村 文一 教育長職務代理者 松山 顕子 委員 野口 喜代美 委員 山脇 秀錬 委員 藤田 浩二
事務局出席者	教育部長 平尾 忠浩 理事（社会教育担当） 奥田 邦彦 次長（管理・社会教育担当） 山本 英司 次長（学校教育担当） 乾 斉司 学校教育課参事 松村 隆雅 教育総務課長補佐 前田 正 教育総務課係長 菊田 初美 理事員 平井 茂治
書記	教育環境整備室長補佐 田中 克司
傍聴者	1名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和2年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長 教育行政報告
(2) 令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第92号 令和2年第6回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
(2) 議案第93号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について
(3) 議案第94号 甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について
(4) 議案第95号 大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について

4. その他、連絡事項など

- (1) 令和2年第16回（12月臨時）甲賀市教育委員会について
(2) 令和2年第17回（12月定例）甲賀市教育委員会について
(3) 令和2年第14回甲賀市教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

管理・社会教育担当次長 改めまして、こんにちは。本日の出席委員は5名です。

それでは、ただ今から、令和2年第15回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに甲賀市市民憲章の唱和を行います。皆様ご起立ください。

(一同 市民憲章唱和)

管理・社会教育担当次長 ありがとうございます。ご着席ください。それでは、西村教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。

私の家の近くに神社があり、そこには私が子どもの頃から1本の大きな銀杏の木があります。一昨日、日曜の朝に近所の方とせっかく掃除をしたのに、夕方には、境内が一面黄色い落ち葉で覆われていました。このような光景を目にすると頭に浮かぶ、与謝野晶子が詠んだ短歌を紹介したいと思います。それはこのような歌です。「金色のちひさき鳥のかたちして 銀杏散るなり 夕日の岡に」。黄色に色づいた銀杏の葉が、ひらひらと茜色に染まって散っていくという、まるで1枚の絵画のような美しい情景が目には浮かび、晩秋という季節にぴったりの耽美的な歌です。

11月も半ばを過ぎ、日一日と秋の深まりを感じます。この部屋から見える水口神社の杜もまた城山の頂上も色づいてまいりました。

本日は令和2年第15回教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は冒頭でも短歌を紹介いたしましたが、河野裕子（かわの・ゆうこ）さんという歌人と彼女に纏わる歌についてお話したいと思います。河野さんは1946年に熊本県で生まれ、その後石部に転居し、石部町で育ちました。京都女子高等学校を経て京都女子大学文学部に進み、大学4回生で角川短歌賞を受賞し、感覚と身体性を総動員して生の実感を表現する作風で、戦後の女性短歌のトップランナーと言われました。夫である永田和宏さんとともに、宮中歌会始の選者も務められ、一時期、甲西中学校で国語科の講師として教鞭をとられたそう

です。晩年は乳がんで闘病されることとなり、その境涯について多く歌として残され、今から、ちょうど10年前の2010年に、64歳の若さで亡くなられています。

私が、河野さんご自身の歌集や著書、また、いずれも歌人でありま
すご主人の永田和宏さん、ご子息の永田淳さん、永田紅さんに興味を
持ったのは、石部や甲西という身近さに加え、彼女に関わる作品のほ
とんどが、家庭・家族のあり方、子育てについて、一人の母親として
妻として歌に詠んだもので、教育に対しても大きな示唆を与えるもの
があると感じたからです。先週の教育委員会委員協議会において、甲
賀市子ども子育て応援団支援事業計画の説明を受ける中で、子育ての
大切さについて改めて感じたところですが、河野さんに纏わる歌から、
三首紹介したいと思います。

まず、一首目は、子どもの置き去りや虐待、さらには殺人までが少
なからず起こる中、親として子どもに関わり切ることの大切さがしみ
じみと伝わってきます。

「朝に見て 昼には呼びて 夜は触れ 確かめをらねば 子は消ゆるも
の」。

すべての親はこの歌のような覚悟を抱いて子育てをして欲しいし、
また、世界中のすべての子どもが、このような愛で守られて欲しいと
感じる歌です。

次に二首目の歌は、「しっかりと 飯を食わせて 陽にあてし 布団に
包みて 寝かす幸せ」です。

親として、どうして毎日このように同じことばかりしなければいけ
ないのだろう。毎日同じことの繰り返しなんて嫌になるという思いの
中で、当たり前過ぎていく毎日は決して当たり前ではないのに、う
っかりするとそのことを忘れてしまう。コロナ禍の影響によって、こ
れまでの日常生活が日常でなくなった今日に通じるところが多くある
と感じられます。

最後の三首目は、河野さんご自身の作品ではなく、毎年11月に京
都女子大学で開催される河野裕子短歌賞・家族の歌部門で受賞された

福島県の女性の歌で私は特に気に入っている歌です。「帰宅した 頬に
涙の跡があり 汗というから 汗にしておく」という歌です。

この歌に対して、選者である歌人・俵万智さんは、次のような選評
を寄せています。「不器用な誤魔化しだが子どもらしい。涙の訳は聞か
ぬが花。はいはいと騙されてやるのも親の愛情である。軽みを伴った
下の句が魅力的だ。気遣いながらも、深刻になり過ぎないことの良さ
を感じさせる」と。

以上、河野さんに関わる3つの短歌を紹介しました。これらは、家
族や子育てを見つめた歌ですが、学校教育における、教師の子どもた
ちに対する関わりにも大きな示唆を含んでいると感じております。

本日も次第に沿って定例会を進めさせていただきます。委員の皆様
方の慎重な審議をお願いさせていただき、令和2年第15回教育委員
会定例会開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項(1) 議
案第92号令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係
る教育委員会の意見聴取については、現時点では、議会提出前になり
ますので、非公開とするべきと考えます。非公開とすることにご異議
はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に
基づき、3分の2以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。

教育長

それでは、日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認(1) 令和2年第14回甲賀市教育委員
会(定例会)会議録の承認について、資料1につきましては、事前に
委員の皆様方のお手元に配付させていただいております。何かご質問
等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の(1) 令和2年第

1 4回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）11月教育長教育行政報告について資料2に基づき、以下の3件について私から報告いたします。

まず1点目は、11月5日（木）午後、東京都港区の笹川記念会館で開催された、第17回全国B&G教育長会議についてです。ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の施設を有する自治体の内、全国40都道府県87自治体の教育長が一堂に会し、「ポスト・コロナ期の教育を考える～オンライン時代に良質な実体験を～」をテーマに、講演や事例発表が行われました。基調講演では千葉大学の藤川教授が、オンライン学習では「習うより慣れろ」に重点を置き、日常的に活用することが大切であること、問題解決社会の教育においては、「異質な集団での交流」「自律的な活動」「相互作用的な道具の活用」を大切にして、実践的な問題解決学習を行うことの重要性を提言されました。そのためには地域の課題に貢献するプログラムが重要であり、キャリア形成につながること、ICTやプログラミングが道具として必要であり、教員や大人が楽しそうに問題解決をする姿を子どもたちが見ることが大切であるとも主張されていました。その後、東京都渋谷区の小学校におけるGIGAスクール構想の先進的実践の発表、大分県中津市のB&G事業の推進、最後に文部科学省情報教育課長による、GIGAスクール構想についての行政説明があり、半日日程でしたが中身の濃い研修となりました。

次に2点目は、11月14日（土）夜に、忍の里プララで開催されました、甲賀市スポーツ少年団育成会（母集団）研修大会・表彰式についてです。

表彰式では、これまでのご功績を称え、優秀指導者賞として、大原サッカースポーツ少年団の吉田智之氏、また優秀スポーツ少年団賞として、油日サッカースポーツ少年団としらうめバレーボールスポーツ少年団が表彰をされました。その後に行われた研修会では、日本スポ

ーツ協会公認スポーツ指導者・スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの西谷哲男氏から、「正しく恐れて、適切に行動を！～感染症、熱中症と子どもの守り方～」と題して講演をいただきました。特に感染症に関しては、ウィズコロナ、アフターコロナの社会のもと、感染防止と活動の確保をどのように両立させていくのかについて、多くの示唆をいただきました。

最後に3点目は、11月15日（日）午前中に実施された甲賀市総合防災訓練についてです。本市の主催で、近畿総合通信局、甲賀土木事務所の協力を得て実施された訓練は、平成25年に発生した第18号台風を災害想定として、信楽地域を中心に被害が大きかったという条件のもと、関係機関相互の災害発生時の情報共有に関する検証・確認と住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施されました。信楽地域区・自治会、甲賀広域行政組合消防本部、信楽消防署、甲賀市消防団など多くの関係機関が参加し、災害対策本部設置運営訓練、現場指揮所設置運営訓練、早期開設避難場所開設運営訓練、情報伝達・情報収集が行われました。

各地域から入ってくる被害状況を学区ごとの地図上にプロットして記録したり、本部と現地指揮所、早期開設避難場所をZoomで結び報告を受けたり、複数の通信手段を用いて情報伝達を行ったり訓練が実施されました。

以上、11月の教育長教育行政報告とさせていただきます。

教育長 それではただ今申し上げました11月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

野口委員 2点聞かせていただきたいと思います。いろいろとご報告、ありがとうございます。ウィズコロナ、アフターコロナは、常に私の頭の中にあります。

10月から、岩永市長が2期目の市政運営をスタートされました。新しい豊かさ、心身ともに健康で豊かな人生を皆様が送られることをモットーとされており、135項目の政策がありますが、教育委員会としてそれを受けてどのような点を大事に運営されるのかということ

が1点です。もう1点は、滋賀県も甲賀市も注意ステージになり、全国的にも新型コロナウイルス感染症が広がってきました。それを受けてどのような体制を執られるかお伺いします。学校の現場では、管理職の方がリーダーシップを執り、感染拡大の防止対応、子どもたちが安全安心に過ごせるよう学校作りに全力で取り組んでいただいています。学校が臨時休業による教育課題に対して、教育委員会として、教育内容や指導内容について、どのような情報提供をされているのか教えてください。

教育長

まず、私からお話して、補足を部長や次長からお願いしたいと思います。岩永市政2期目の課題は、再編計画の進め方の見直しがございます。今各関係地域でご協議いただき、今年度中にはその報告書を提出されますが、いろいろな意見をいただいていますので、早い時期に教育委員会の中で方向を出していき、市長の思いに沿ってしっかりと進めてまいりたいと考えています。また、学力の向上やいじめや不登校の問題の解決は緊急の課題だと思っております。併せて、ICT教育の進め方についても、具体化していく必要があると思っております。

2点目の新型コロナウイルス感染症については、現在のところ、本市では小中学生には、感染者が出ておりませんが、家族や関係者などで濃厚接触者になった事例がございます。これまでと同じように手洗い、うがい、消毒、換気の励行など、気を緩めることなく、しっかりと対応、指導をしていきたいと思っております。併せて、今年度の卒業式や次年度春に予定しています修学旅行についてもそのあり方を学校とともに考える時期に来ていますので、早急に検討を進めていきたいと思っております。

学校の臨時休業による学習内容の積み残しについては、いろいろな工夫や精選により今年度中には何とか終わるのではないかと思います。冬休みも3日間、短縮して授業時数を確保しますし、また、家庭学習などのきめ細かい指導により学力保障に努めていきたいと思っております。この後部長に、教育委員会部局でのマニフェストの具体化について、補足をお願いします。

教育部長

市長の2期目がスタートということで、10月22日に私と奥田理事で直接面談の機会をいただきました。市長が考えておられることは、新しい豊かさという言葉もありますが、すべて新しい事業を設けるということではありませんと言っておられました。私自身が思うことは、教育委員会で何でも対応するわけではありません。教育長も全国B&G教育長会議に出席され、異質的な集団との交流について、話をされましたが、市の中でもそのような取組をすることで、今まで取り組んできた事業がさらに良くなるという視点を持っておられ、例えば、今まで教育委員会単独で事業をしていましたが、産業経済部と協議をすることで、また、総合政策部と連携をすることで、さらにパワーアップしていくような視点で取り組むところが市長の2期目の大きな点で、それは教育委員会にのみならず全庁的な対応と感じています。教育長が言われたように個々の事業であれば、小中学校再編計画の進め方の見直し、ICT教育の進め方、学力の向上などがありますが、全庁体制の視点を教育委員会の中にも取り入れ、着実に進めたいと考えております。

教育長

学校教育担当次長、新型コロナウイルス感染症の対応について何かございましたら、お願いします。

学校教育担当次長 現在のところ幸い、小中学生には感染者は出ていないのですが、学校におきましても、いろいろな行事について対策を講じた上で取り組んでいただいておりますので、引き続き、対策については万全を期していきたいと思っております。臨時休業が長く続いたことによって、改めて学校教育のあり方を考え直す機会になったと思っております。今後、ICTを導入することにより、オンラインの授業も実際にする必要があると認識出来ましたので、ICTを活用した教育の広がりについて今後さらに目を向けていきたいと思っております。それと、地域の方々の協力なくしては学校が成り立っていないことも再確認出来ました。来年度コミュニティスクールを立ち上げてまいります。今後、それを広げてまいりたいと考えています。

野口委員

乾次長のお考えは、私も聞きたいと思っていたことの一つでした。

子どもたちを社会全体で見るために東京では学校支援機構を設立されていますが、地域の中で地域と一体になって教育委員会がどうするかという視点が知りたいと思っておりました。

学校教育のあり方を考え直す機会と伺いましたが、今、テレビでも問題になっていますが、マスクをしていると大人の場合は言葉や顔、目の表情で分かりますが、子どもには表情が伝わりづらいことが気になっていました。0歳から1歳までは出来るだけ先生がフェイスシールドをなしで、表情を見せて子どもの気持ちをしっかりと受け止める努力をされています。また、就学前の子どもたちが、大人の表情から気持ちを読み取り、いろいろな感情をどのように表わすのかを学べるように工夫がなされています。年齢に合わせて、安全への配慮と表情豊かに指導することなどが必要ではないかと思っておりました。

教育長 他にご質問等はございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、ただ今の(1) 11月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(2) 令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3を基に説明を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の(2)、去る11月9日に開催されました令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づき報告いたします。

令和2年度甲賀市一般会計補正予算第5号につきまして、青少年育成推進事業として新型コロナウイルス感染症対策のため会場を分散して開催する成人式の経費100万円を上程しておりました。同日開催の予算決算常任委員会に付託の上、原案どおり可決いただきました。

以上、令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案(教育委員会関係)の結果についての報告とさせていただきます。

教育長 ただ今、(2) 令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、報告を受けました。ご質問等ご

ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、(2) 令和2年第5回甲賀市議会臨時会(11月)提出議案(教育委員会関係)の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 それでは、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき、報告いたします。

まず、再編検討協議会についてです。前回の報告以降の開催状況としては、10月29日(木)に第3回甲南第三小学校再編検討協議会が、甲南第三地域市民センターにおきまして、委員12名、事務局職員出席のもと開催され、内容といたしましては、ワークショップの意見について、意見交換を行いました。

実施計画検討協議会については、前回の報告以降会議の開催はございません。

今後の予定といたしましては、11月18日(水)に第4回甲南第三小学校再編検討協議会、11月19日(木)に第4回甲南第二小学校再編検討協議会、11月20日(金)に第3回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会、11月24日(火)に第1回大野学区幼保・小中学校再編検討協議会、11月27日(金)に第3回甲南中部小学校再編検討協議会が開催される予定です。

以上、甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告についての報告とさせていただきます。

教育長 ただ今、(3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、(4) 市内小中学校における児童生徒の状況報告につい

ては、内容が個人的なことに関わりますので関係職員のみで非公開とします。

(非公開)

教育長 続きます、3. 協議事項に入らせていただきます。

(1) 議案第92号令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、本議会前につき非公開といたします。

(非公開)

教育長 それでは、(1) 議案第92号令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料6を基に説明を求めます。

教育部長 それでは、議案第92号令和2年第6回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、その提案理由を申し上げます。

本議案は11月26日から開会される市議会定例会に提出する議案のうち、教育に関する事務に係る議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見を求めるものであります。

提出を予定しております、教育に関する事務に係る議案は令和2年度甲賀市一般会計補正予算(第7号)と指定管理者の指定につき議決を求めるものであります。

資料6の3枚目、議案第92号別紙1をご覧ください。

まず、1、補正予算案件であります。

補正予算の規模といたしましては、歳入合計299万7千円の減、歳出合計1,682万3千円の増額補正であります。

補正予算の概要ですが、まず今回の補正では、職員給与費等について、人事院勧告に準拠した条例改正に伴うもののほか、人事異動による人件費の組み換えを計上しておりますが、その説明につきましては省略をしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

また、歳入予算につきましては、この後の歳出予算に併せてご説明

申し上げます。

それでは歳出の教育総務費、教育振興費、教育支援事業の380万円は、コロナ禍による学校の臨時休業期間中の家庭学習テキストの翻訳など母語支援員の業務量増加に伴う人件費の増であります。

次の基金管理一般経費3千円は水口城資料館の施設保全のためにいただきました寄附金を教育振興基金へ積立てるものであります。

小学校費、教育振興費、小学校教育振興事業の76万9千円と、中学校費、教育振興費、中学校教育振興事業の370万2千円は、新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行を中止または、日程変更した場合の保護者負担を軽減するための補助金であります。また、中学生国際交流事業の377万9千円の減は、ミシガン州、利川市との交流事業の未執行分を減額するものであります。

次のページをお開きください。

社会教育費、公民館費、公民館管理運営経費の8万3千円及び図書館費の図書館管理運営経費243万7千円うちの8万3千円は、ともに足踏み式消毒スタンドの購入経費であります。

次に文化財保護費の文化財保護推進事業の1万3千円、歴史民俗資料館管理運営経費の11万2千円は、コロナ禍で影響を受けた公の施設の指定管理者に対する施設管理経費の不足分を支援するものであります。

次に保健体育費、保健体育総務費、社会体育一般経費の352万5千円の減は、東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、聖火リレーや地元選手応援等にかかる経費について減額するものであります。この補正に併せ、財源としていた教育振興基金繰入金300万円も不要となることから、減額しております。

次の社会体育施設管理運営経費の2,876万7千円については、サーモグラフィカメラや足踏み式消毒スタンド購入費34万5千円、また、コロナ禍の影響により、資金繰りの見通しが厳しい公益財団法人に対し、市民サービスの低下が生じないように運営支援を行うもの2,700万円、指定管理者に対する施設管理経費の不足分を支援す

るもの202万3千円などがその内訳であります。

次のスポーツ振興事業の142万4千円の減は、鹿児島県での国民スポーツ大会が2023年に延期された影響から、滋賀県での開催も1年延期となりますことから、本市で今年度予定していた先進地視察などの準備経費の執行も来年度としたため減額するものであります。

続きまして、第3表、債務負担行為補正をご覧ください。将来に亘る市の債務の見込みを表す債務負担行為についての補正であります。内容は、来年度実施する児童生徒の健康診断業務委託について、検査事業者においてコロナ禍での集団検診への対応のため人件費の増加等が見込まれるため420万円を増額し、債務負担限度額を1,675万9千円とするものであります。

続きまして、3ページをご覧ください。

2、その他案件、指定管理者の指定につき議決を求めるものであります。

指定管理者制度は「多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ること」を目的に制度化されたもので、施設に関する管理権限を指定管理者に委任出来ることとなったものであります。

指定管理者の指定をしようとする時は、あらかじめ、市議会の議決を経なければならないため、提出するものであります。

まず、令和3年4月1日から4年間を指定期間とする施設は、公益財団法人あいの土山文化体育振興会に委託するものとしてあいの土山文化ホール、一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会に委託する水口城資料館、稚木の会に委託する旧水口図書館の3施設であります。

次に指定期間が3年の施設は、公益財団法人あいの土山文化体育振興会に委託する土山体育館、土山室内運動場、土山運動場、土山テニスコート、また公益財団法人甲賀創健文化振興事業団に委託する甲賀B&G海洋センタープールの5施設であります。

いずれも、学識経験者等で構成される市の附属機関である指定管理

者選定委員会において、「利用者の公平な利用の確保」や「施設の適切な維持管理」などの選定基準による審査を経て、提出するものであります。

以上が市議会定例会に提出を予定しております、教育に関する事務に係る議案の概要であります。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今は、（１）議案第９２号令和２年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

山脇委員 　　先程、部長の方からご説明のあった保健体育費の社会体育施設管理運営経費で２，７００万円を運営維持のためにとということでしたが、どこの団体でしょうか。

社会教育担当理事 　甲賀創健文化振興事業団です。指定管理費の不足分については、別途市内すべてのコロナ禍で影響を受けた公の施設の指定管理者に対して、支援しますが、甲賀Ｂ＆Ｇ海洋センターのプールで行っておられます自主事業については、大きな収入源になっております。来年度以降も継続して運営いただけるように補助をするものでございます。

山脇委員 　　分かりました。

教育長 　　他によろしいでしょうか。

教育長 　　（１）議案第９２号令和２年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 　　それでは、（１）議案第９２号令和２年第６回甲賀市議会定例会（１２月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案どおり可決いたします。

　　続きまして、（２）議案第９３号令和２年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定については、資料７を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 議案第93号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、その提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和元年度に実施した事業から評価対象事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方々等で構成する「甲賀市教育行政評価委員会」からの答申を踏まえ、次年度以降の事業のあり方の検討も進めながら、点検及び評価の結果としてまとめあげたものです。

本年度については、コロナ禍での評価であったため、例年より少ない4事業について、評価を行っていただきました。

事業別検証結果につきましては、全4事業のうち、A評価1事業、B評価3事業でした。

各事業につきましては、最終評価としていただいたコメントを踏まえ、教育委員会として今後の取組、具体的方策等を順に申し上げます。

1 「特別支援事業」については、特別な支援を必要とする児童・生徒にとって重要な事業であり、医師や教育・行政関係者が連携し、保護者の意向も反映して丁寧な対応をされていることは評価出来る。今後も、学校関係者、保護者を含めた研修がより充実するよう進めていただきたい。そして、幼保小中の教職員が児童・生徒個々の教育支援計画について共通した認識を持ち、一貫した特別支援教育となるよう充実させていただきたいとして、A評価でした。

今後の取組では、今後も専門的な知識を有する方や関係各課職員、保育教育機関職員等により、幅広い見地から子どもたちの自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導が行えるよう、委員会の働きをより高めてまいります。また、医療的ケアが必要な児童生徒などが地域の学校で安心して学習や生活が出来

るよう、看護師や特別支援学級支援員を引き続き配置してまいります。保護者への研修は、子どもの状況を的確に把握した上で、就学決定の流れや基準など特別支援教育に関する情報を、分かりやすく伝えられるようにして、保護者の不安を解消します。また、教職員研修については、子ども理解や実践につながるよう、特別支援コーディネーターを核として充実を図ります。教育支援計画は、令和2年度導入の統合型校務支援システムを活用するなど、関係者の共通した認識のもと、一貫した特別支援教育の資料となるよう充実に努めてまいります。としております。

次に、2「学びの支援事業（小学校）」については、小学校2、3年の多人数学級への支援員の配置については、行き届いた教育環境が整えられ、大変有効である。しかしながら、確かな学力向上事業、特色ある学校づくり、地域学を学ぶ事業などは、内容が似ているので、事業の統合整理をする必要がある。今後は、学習支援員やICT支援員等、専門的知識を持った支援員の拡充が必要であることから、支援員の増員をお願いしたい。また、市から提案されている地域学のカリキュラムの原案については、各地域の実態に応じて、小中9年間を見通した理解と実績についての検証が必要である。としてB評価でした。

今後の取組では、小学校2、3年生の多人数学級への支援員の配置については、支援員の配置という点において共通していることから、確かな学力向上事業に統合しました。一方、確かな学力向上事業、特色のある学校づくり事業、ふるさと甲賀地域学推進事業については、その学習内容に重複が見受けられるため、精選や見直しなどの整理を進めていきます。また、支援員の充実については、確かな学力向上事業において、必要に応じ内容に特化した専門的な支援員を増員するなど、その配置を検討します。地域学のカリキュラムについては、地域や各校の実態、児童生徒の発達段階に応じて、小中9年間を見通し、学びが系統的に深まるよう見直しを図ってまいります。としております。

次に、3「各公民館運営事業」については、市民が主体的に生涯学

習を推進する方向でNPO法人と連携しながら取組を進められていることは評価出来る。今後は、幅広い層の参加を得るため市内の施設に分散して学習の場を広げたり、出前講座を設けたりしながら、他事業との均衡も考慮して取組を進めていただきたい。また、受益者負担の原則から費用徴収についても検討が必要である。一方、市は公民館事業全体を主導的に推進する立場にあるので、直接実施する事業と外部委託する事業の区分けを明確にしつつ将来像を示すほか、既存の団体等に理解を得ながら連携を図るなど、リーダーシップを発揮されたい。としてB評価でした。

今後の取組では、公民館事業については、公民館職員と夢の学習スタッフ、より一層の連携を図りながら、市内全域で年間1,000講座、地域ボランティア1,000人の参画を目標に、多くの市民が主体的に関わる取組を進めてまいります。今後も引き続き夢の学習に事業を委託し、子どもから高齢者までが参画出来るよう身近な公共施設における学習支援体制を構築するとともに、地域の高齢者の生きがいづくりに努めてまいります。事業実施についてはすべての事業を委託するのではなく、地域課題や要請に応じて、直接実施する事業と外部委託する事業との区別を明確にしてまいります。また、外部委託においても企画立案や広報宣伝並びに地域課題の把握などについて、市が主体的に関わり、今後の生涯学習事業のあり方や受益者負担の必要性も含め検証した上で、夢の学習をはじめ、各種団体と連携を図りながら、より充実した公民館事業となるよう進めてまいります。としています。

最後に、4「歴史文化情報化事業」については、市内の文化財を網羅し、文化財保存活用地域計画を策定されたことは評価出来る。今後は、早急に市民へ計画の周知を図っていただきたい。その上でQRコードの活用やVR体験なども含め、ICTを活用しながら子どもや若者にも積極的に文化財情報の発信を行うことが望まれる。また、NPO法人等民間団体及び他部署と連携を図り、さらに観光資源として文化財を活用し、甲賀市のPRにつなげていくことを期待する。とし

てB評価でした。

今後の取組では、市ホームページや印刷物などによって、早急に文化財保存活用地域計画の周知を図るとともに、計画に基づき、文化財の保存・活用を進めてまいります。今後は、文化財を活かした東海道士山宿のにぎわい再生事業や、水口岡山城・紫香楽宮等の史跡活用、地域と協力したエコツーリズムの推進やICTなどを活用した歴史文化の情報発信など、文化財所有者や地域、関係団体、市関係部局と連携し、まちづくりや観光資源として活用出来るよう推進してまいります。としています。

以上が報告書の内容となっており、この点検、評価を最大限に活かし、今後も継続的に改善や工夫に取り組みながら、市民の皆様によりご満足いただけるサービスの提供と説明責任を果たせるよう努めてまいります。

以上、議案第93号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただ今は、(2) 議案第93号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長

(2) 議案第93号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長

それでは、(2) 議案第93号令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(3) 議案第94号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料8を

基に説明を求めます。

学校教育課参事 議案第94号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、その提案理由を申し上げます。

就学援助費を支給する時は、保護者に対して、あらかじめ支給内容を通知していますが、現行では、そのことが条文中に規定されていないため、第6条に就学援助費支給通知を第2項として追加します。また、振込通知書の様式を保護者にとってより分かりやすく、文字を大きく表示した通知書に変更するため、要綱の一部を改正するものです。

以上、議案第94号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についての提案説明といたします。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今は、(3) 議案第94号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 (3) 議案第94号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、(3) 議案第94号甲賀市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案どおり可決いたします。

続きまして、(4) 議案第95号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について、資料9を基に説明を求めます。

管理・社会教育担当次長 議案第95号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について、提案理由を申し上げます。

大野学区幼保・小中学校再編検討協議会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、令和2年11月24日付で別紙記載の12名を委員委嘱

することにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

なお、委員の任期は、同要綱第4条第1項の規定により、第2条の協議を終えるまでとなっております。

以上、議案第95号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 　　ただ今は、(4) 議案第95号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について、説明を受けました。ご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 　　(4) 議案第95号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 　　それでは、(4) 議案第95号大野学区幼保・小中学校再編検討協議会委員の委嘱について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. その他・連絡事項に移ります。

(1) 令和2年第16回(12月臨時)甲賀市教育委員会について、
(2) 令和2年第17回(12月定例)甲賀市教育委員会について、
(3) 令和2年第14回甲賀市教育委員会委員協議会については、併せて説明をお願いします。

管理・社会教育担当次長 (1) 令和2年第16回(12月臨時)甲賀市教育委員会につきましては令和2年12月18日(金)、14時から開催させていただきます。(2) 令和2年第17回(12月定例)甲賀市教育委員会につきましては令和2年12月24日(木)、14時から開催させていただきます。(3) 令和2年第14回甲賀市教育委員会委員協議会につきましては、令和2年12月18日(金)、14時30分から開催させていただきます。なお、委員協議会のテーマといたしましては、令和3年度当初予算編成についてを予定しております。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ではございますが、ご出席いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

 (全委員 質問等なし)

教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第15回甲賀市教育委員会
定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[閉会 午後3時30分]